

元気な高齢者向け介護予防教室

10月～12月の参加者を募集

日場定内右表のとおり(祝日を除く)。午前は10時～11時30分、午後は2時～3時30分、各全9回

区内在住の65歳以上

※健康状態により参加をお断りする場合があります。
※介護保険の「要支援」「要介護」認定を受けている方、介護予防・生活支援サービス事業の対象の方は参加できません。

費1回100円(資料代等)

はがき(1人1枚)に10面記入例のほか生年月日・受付番号(1～12の別。第2希望まで希望順)を記入し、8月20日(木)(消印有効)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は初めて参加する方を優先して抽選し、結果は応募者全員に9月2日(火)ごろお知らせします。新宿区ホームページ(右二次元コード)からも申し込みます。

※同時期に右表の複数の教室には参加できません。

※当選者には、後日発送する承諾書に緊急連絡先(住所・氏名・電話番号・参加者との関係)を記入し、提出していただきます。

地域包括ケア推進課介護予防係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4568



教室の様子

教室名・内容	受付番号	会場	曜日・時間 初回の日程	定員
シニア脳活 トレーニング教室 認知症の予防(認知症と診断された方を除く)	1	早稲田南町地域交流館 (早稲田南町50)	火曜日・午後 10月6日	15名
	2	落合第一地域センター (下落合4-6-7)	水曜日・午後 10月7日	15名
シニアバランス トレーニング教室 座って行う運動を中心に、上半身を鍛えて若々しく動ける体づくり	3	北新宿地域交流館 (北新宿2-3-7)	水曜日・午後 10月7日	20名
	4	高田馬場シニア活動館 (高田馬場3-39-29)	火曜日・午前 10月6日	20名
	5	上落合地域交流館 (上落合2-28-8)	木曜日・午前 10月8日	15名
	6	高田馬場地域交流館 (高田馬場1-4-17)	金曜日・午前 10月9日	20名
シニアスポーツ チャレンジ教室 立って行う運動を取り入れ、下半身の筋力を鍛えて転倒予防	7	細工町高齢者在宅 サービスセンター (細工町1-3)	火曜日・午前 10月6日	7名
	8		木曜日・午前 10月8日	7名
	9	ささえーる 中落合 (中落合1-7-1)	火曜日・午前 10月6日	14名
	10	東五軒町地域交流館 (東五軒町5-24)	火曜日・午前 10月6日	15名
	11	西新宿シニア活動館 (西新宿4-8-35)	金曜日・午前 10月9日	20名
	12	戸山シニア活動館 (戸山2-27-2)	金曜日・午後 10月9日	25名

障(マル障)受給者証を発送します



8月下旬に発送します

東京都心身障害者医療費助成制度(★)の対象で、9月以降も受給資格のある方に、9月1日(火)から1年間有効の受給者証(右図)を発送します。

★…国民健康保険や社会保険等の健康保険の自己負担分から一部を差し引いた額を助成する制度です(入院時食事療養・生活療養標準負担額は対象外)。

障害者福祉課経理係 ☎(5273)4520・☎(3209)3441

次の方は受給資格があります～未申請の方は申請を

原則として、区内在住で健康保険に加入し、令和7年中の所得が基準額以下の64歳以下で、下記のいずれかを取得した方

- ▶身体障害者手帳1級・2級(内部障害者は1～3級)
- ▶愛の手帳1度・2度
- ▶精神障害者保健福祉手帳1級



見本

※所得基準額は東京都ホームページ(右二次元コード)。

☞ <https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/seikatsu/josei/marusyo>をご確認ください。



▶次の方は、対象となる可能性があります。

▶以前に所得超過で資格を喪失した方で、所得が基準額以下になった方、▶これまで扶養義務者の所得超過で対象外だった20歳未満の方で、20歳到達以降本人の所得が基準額以下の方

※後期高齢者医療制度の被保険者で令和8年度の住民税が課税の方や、健康保険の自己負担のない施設に入所している方は対象外です。

身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかと資格確認書等を直接、障害者福祉課相談係(本庁舎2階)へお持ちください。

障害者福祉課相談係 ☎(5273)4518・☎(3209)3441

高田馬場創業支援センターの廃止及び跡施設活用の方針(案)の説明会とパブリック・コメントの実施



同方針(案)をまとめました

高田馬場創業支援センターは、創業支援機能をBIZ新宿(区立産業会館、西新宿6-8-2)に一元化し、創業支援施策を効果的・効率的に推進するため、令和10年度末で廃止します。廃止後は、現在2か所に分かれている新宿消費生活センターを統合し、消費生活センターの機能強化を図ります。

閲覧場所 本庁舎対策等担当課(本庁舎3階)、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所、高田馬場創業支援センター・新宿消費生活センター分館(いずれも高田馬場1-32-10)ほか

説明会を開催します

8月17日(月)午後6時30分から(午後6時開場)

希望する方は当日直接、新宿消費生活センター分館へ。

ご意見を募集しています

提出方法 所定の意見用紙か任意の用紙に住所・氏名のほか、区内在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地、意見を記入し、8月25日(火)までに郵送(必着)・ファックスまたは直接、問合せ先へ。新宿区ホームページ(右下二次元コード)からも提出できます。意見用紙は左記閲覧場所配布しているほか、新宿区ホームページ(右二次元コード)から取り出せます。

本庁舎対策等担当課(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階) ☎(5273)4276・☎(5272)5500



黙とうにご協力を



戦争で亡くなられた方々を追悼し、世界の恒久平和の実現を願って1分間の黙とうをお願いします。

▶8月6日(木)午前8時15分(広島に原爆が投下)

▶8月9日(日)午前11時2分(長崎で原爆がさく裂)

▶8月15日(土)正午(戦没者の追悼)

総務課総務係 ☎(5273)3505